

# 第39回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

## ●事業報告

- 「主要な営業所」
- 「使用人の状況」
- 「主要な借入先の状況」
- 「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
- 「株式の状況」
- 「その他株式に関する重要な事項」
- 「新株予約権等の状況」
- 「会計監査人の状況」
- 「業務の適正を確保するための体制」
- 「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
- 「会社の支配に関する基本方針」
- 「剰余金の配当等の決定に関する方針」

## ●連結計算書類

- 「連結株主資本等変動計算書」
- 「連結注記表」

## ●計算書類

- 「株主資本等変動計算書」
- 「個別注記表」

## 第39期

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 株式会社アールシーコア

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

(1) 主要な営業所（2024年3月31日現在）

① 当社

会社名	事業所名	所在地
株式会社アールシーコア	本社	東京都渋谷区
	本店 BESS MAGMA	東京都目黒区
	多摩営業所	東京都昭島市
	藤沢営業所	神奈川県藤沢市
	フェザント山中湖	山梨県南都留郡山中湖村

(注) 本店BESS MAGMAは、2023年4月に土地・建物を売却しましたが、2025年3月頃まで引き続き営業いたします。

② 子会社

会社名	事業所名	所在地
株式会社BESSパートナーズ	本社	東京都渋谷区
	熊谷営業所	埼玉県熊谷市
	つくば営業所	茨城県つくば市
	富士営業所	静岡県富士市
	浜松営業所	静岡県浜松市
	東愛知営業所	愛知県豊田市
	糸島営業所	福岡県福岡市
	熊本営業所	熊本県熊本市
株式会社BESS札幌	本社	北海道江別市
株式会社BESS岐阜	本社	岐阜県岐阜市

(注) 2023年6月に千秋営業所（秋田県秋田市）を閉鎖し、2023年10月に水戸営業所（茨城県水戸市）をつくば営業所に統合の上閉鎖いたしました。

## (2) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
直販部門	51 (2) 名	7名減 (6名減)
販社部門	55 (5) 名	2名増 (なし)
BESSパートナーズ	89 (4) 名	21名減 (なし)
全社 (共通)	20 (8) 名	2名減 (3名増)
合計	215 (19) 名	28名減 (3名減)

(注) 1. 使用人数は、就業員数であり、当社グループから当社グループ外への出向者は含んでおりません。臨時雇用者数 (契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。) は、( ) 内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
126 (15) 名	7名減 (3名減)	38.3歳	9.8年

(注) 使用人数には、当社から当社外への出向者は含んでおりません。臨時雇用者数 (契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。) は、( ) 内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

## (3) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	566,904千円

## (4) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、複数の金融機関との間で締結したシンジケーション方式による金銭消費貸借契約における一定の財務制限条項に抵触していましたが、2023年3月30日付の代官山資産の売却に係る不動産売買契約に基づく売却代金等の精算が行われたことにより2023年4月25日をもって財務制限条項に抵触していた借入金全額を返済し、先の財務制限条項の抵触は解消されました。

また、代官山資産譲渡による当期純利益の計上により純資産が回復しております。さらに事業報告1. 企業集団の現況(4) 対処すべき課題に記載した対策を講じることにより、営業損失も早期に解消してまいります。

以上から、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

#### (5) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 12,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 4,536,400株  |
| ③ 株主数         | 3,764名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
二 木 浩 三	816,600株	18.00%
谷 秋 子	274,100	6.04
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	272,300	6.00
オールシーコア社員持株会	225,100	4.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・76096口)	164,838	3.63
あ お む し 持 株 会	163,800	3.61
第一生命保険株式会社	110,000	2.42
日本生命保険相互会社	100,000	2.20
石 井 陽 子	99,500	2.19
安 田 秀 子	96,800	2.13

(注) 1. 持株比率は、自己株式(232株)を控除して計算しております。

なお、当該自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式164,838株、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式272,300株は含まれておりません。

2. あおむし持株会は、当社と取引のある法人又は個人を会員とする持株会であります。

#### (6) その他株式に関する重要な事項

##### ① 社員向け株式給付信託制度

当社は、2017年1月31日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

当事業年度末日(2024年3月31日)に当該信託が保有する当社株式数は272,300株であります。

なお、当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、従来の株式給付信託(J-ESOP)に代えて、譲渡制限付株式給付信託制度(ESOP-RS)を2024年4月1日より導入するこ

とを決議しております。新制度の導入に際し、2024年9月末を期限として、新たに17万株を上限に当社株式を追加取得することとしております。

## ② 役員向け業績連動型株式報酬制度

当社は、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）を対象に中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付及び給付（以下「交付等」という。）する制度です。2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、（a）当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される業績の予想値に対する達成度、（b）（中期経営計画の最終事業年度については（a）に加え）中期経営計画の業績目標に対する達成度及び（c）役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

当事業年度末日（2024年3月31日）に当該信託が保有する当社株式数は164,838株であります。

なお、2023年5月15日開催の取締役会決議により、2023年8月末日終了の信託契約の更新を見送り、2024年4月以降、新たなポイント（株式）の付与を停止することといたしました。

## (7) 新株予約権等の状況（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (8) 会計監査人の状況

- ① 名称 UHY東京監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社都合の場合のほか、会計監査人に会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した行為又は公序良俗に反する行為があったと判断した場合において、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときには、監査等委員会の規程に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人UHY東京監査法人とは、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

(9) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下の通りであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 法令・定款及び社内規程（以下「法令等」と総称する。）の遵守を徹底するため、総務担当取締役をコンプライアンスの責任者に任用し、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人が法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として構築した内部通報制度を活用しております。

ロ. 取締役社長を委員長としコンプライアンス責任者が事務局を管掌するコンプライアンス委員会を設置し、法令等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議を行っております。

ハ. 当社の部門責任者及び子会社の取締役は、担当部署又は子会社のコンプライアンスマニュアルの実施状況を管理・監督するとともに、コンプライアンス規程に従い、担当部署又は子会社の使用人に対し、内部通報制度及び通報窓口の周知徹底を図っております。

ニ. 内部通報制度の運用に当たり、リーニエンシー（通報者に対する処分の減免）を採用入れることにより、当該制度の実効性を高めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理及び営業秘密管理等に関する規程並びにそれに関連する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。

ロ. 前項に係る事務は、総務担当取締役の管掌において総務部門が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直し等の経過について、経営会議に報告いたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、取締役社長に直属する部署として、内部監査部門を設置しております。

ロ. 内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目に漏れがないか否かを確認し、監査方法の改訂を行っております。

ハ. 当社は、内部監査部門の監査その他により法令等違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれが引き起こす損失の程度等について直ちに取締役社長を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署

に通報する体制を構築しております。

- ニ. リスク管理委員会は、取締役及び部門責任者を構成員とし、リスク管理規程の整備及び運用状況の確認、損失の危険の管理に資する予防措置及び事後処理要領の審議等を行っております。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社が重要な意思決定を行うに際し、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役等を構成員とする経営会議等、目的に応じた会議体や委員会を組織し、審議を行っております。
- ロ. 当社及び子会社の取締役は、職務権限及び妥当な意思決定ルールを制定し、各々の規程に基づいて職務を執行しております。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は毎月1回程度開催する経営会議において、重要な子会社に対し、経営成績、財務状況その他重要な事項について、当社への定期的な報告を実施させております。
- ロ. 経営企画担当取締役は内部監査部門と協力し、子会社におけるリスク情報の有無を半期又は四半期毎に監査しております。
- ハ. 当社は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、当該危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、直ちに当社のリスク管理委員会及び担当部署に報告がなされる体制を構築しております。
- ニ. 当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査部門は子会社との取引等に関する監査を行っております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会事務局に所属することとしております。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うこととしております。
- ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の異動及び懲戒等は、事前に監査等委員会の同意を得るものとしております。
- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役会は、監査等委員会と協議のうえ、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告すべき事項に関する規程を制定しております。
- ロ. 当社は、監査等委員会が前項の報告を受けるための体制を整備しております。

- ⑨ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、当社の監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。また、当社は、監査等委員がその職務の執行について、費用の前払又は支払請求をしたときは、その費用が監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、前払又は支払を行っております。

- ⑪ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役社長、会計監査人及び重要な子会社の役員とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

イ. 反社会的勢力とは、取引関係を含め一切の関係を遮断するとともに、不当な要求は断固として拒絶することをコンプライアンスマニュアルに定め、周知徹底を図っております。

ロ. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制の整備は、総務担当取締役の掌管において総務部門が主管し、前項の取組みを組織的に支援するほか、関係遮断プログラムの整備、外部専門機関との連携等を行うものとします。

- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次の通りであります。

- ① 職務の執行の効率性の確保について

当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を経営会議又は取締役委任し、効率的な意思決定を行っています。取締役会は8回開催し、当社グループの四半期経営成績が報告されたほか、取締役の業務分担変更、執行役員の選任、株式給付制度の見直し等について審議しました。

- ② コンプライアンスに関する取り組みについて

コンプライアンス委員会を開催し、法令等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議しました。また、コンプライアンス規程に従い、使用人に対し、内部通報制度及び通報窓口の周知徹底を行いました。

- ③ リスク管理体制に関する運用状況について

リスク管理委員会を開催し、リスク管理規程の運用状況の確認、リスク管理に資する予防措置や事後処理要領の審議等を行いました。加えて、全社リスクマップを作成し、個別リスクの状況を検討しました。

④ 監査等委員会に関する運用状況について

監査等委員は、取締役会、経営会議、リスク管理委員会等の重要な会議への出席等を通じて、取締役及び部門責任者等から業務執行状況の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っています。また、取締役社長、会計監査人及び重要な子会社の役員と定期的に意見交換を行うほか、取締役との個別面談を行い、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるなど、当社グループ全体で効果的な監査が実行可能な体制を構築しています。

(11) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針を重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では同意なき買収への対抗措置を導入いたしておりません。

(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

- ① 配当金を含めた利益還元につきまして、重要な経営課題として認識しております。連結純資産配当率（DOE）を重視した長期的な視点での安定的配当を行うことを基本方針とし、株主の皆様のご期待に沿うよう適切な利益還元に努めるとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。
- ② 当社は、2014年6月12日開催の第29回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定できる旨を決議いただき、その旨を定款第40条に定めております。当事業年度の期末配当につきましては、2024年5月21日開催の取締役会の決議により、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

- 
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額、販売量及び株数については表示単位未満を切り捨て、また比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
2023年4月1日残高	671,858	730,399	△218,712	△321,228	862,316
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,121,814	-	2,121,814
自己株式の取得	-	-	-	△63,917	△63,917
自己株式の処分	-	3	-	1,619	1,623
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	3	2,121,814	△62,297	2,059,520
2024年3月31日残高	671,858	730,402	1,903,101	△383,526	2,921,836

	その他の包括利益 累計額		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	その他の包括 利益累計額合計	
2023年4月1日残高	19,421	19,421	881,737
連結会計年度中の変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	2,121,814
自己株式の取得	-	-	△63,917
自己株式の処分	-	-	1,623
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	27,797	27,797	27,797
連結会計年度中の変動額合計	27,797	27,797	2,087,318
2024年3月31日残高	47,218	47,218	2,969,055

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	株式会社BESSパートナーズ（以下、B P社） 株式会社BESS札幌 株式会社BESS岐阜

##### ② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	株式会社フェザントタイムシェアマネジメント 株式会社RCビジネスサポート
--------------	---

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社フェザントタイムシェアマネジメント他1社）は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

###### ロ. デリバティブ

時価法によっております。

###### ハ. 棚卸資産

###### 商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

###### 貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

###### 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

###### 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物、及び展示場の資産については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次の通りであります。  
建物及び構築物 2～40年
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づいて計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
B P社は、賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- ハ. 株式給付引当金  
当社は、株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ニ. 役員株式給付引当金  
当社は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## ④ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

当社は、外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…商品・原材料輸入の予定取引、借入金利息

ハ、ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理要領」に基づき、外貨建取引（商品・原材料の輸入取引）の為替レート変動によるリスクをヘッジするため、為替予約契約を締結しております。

また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ契約を締結しております。

ニ、ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるものうち、翌年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産は、その全額について回収可能性が見込めないと判断し、評価性引当額を控除したため計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産を計上するためには回収可能性の検討が必要なため、収益力に基づく将来の課税所得の十分性について慎重に見積りを行う必要があります。

当社では、展示場来場者数の動向も考慮したうえで受注棟数、売上回転率（契約～着工～引渡しに掛かる工期）、受注単価、想定粗利益率等の項目ごとに仮定を設け、さらに当社グループの過去の実績推移等も反映し将来課税所得の見積りを行いました。

なお、将来減算一時差異と相殺できない将来加算一時差異に基づくものは、連結貸借対照表上の固定負債その他として繰延税金負債を計上しております。

しかしながら、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には、翌年度以降の連結計算書類に影響する可能性があります。

#### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

#### (表示方法の変更)

該当事項はありません。

#### (追加情報)

##### (重要な資産の譲渡)

当社は財務体質の強化を目的として、以下の固定資産を2023年4月25日付で譲渡しました。また、本件譲渡代金を原資とした借入金の返済を同日付にて実行しました。

##### (1) 譲渡資産の内容

土地：1,651.96㎡（東京都目黒区青葉台1丁目）

建物：968.29㎡

当社本店・住宅展示場（BESS MAGMA）

##### (2) 譲渡の日程

売買契約締結日 2023年3月30日

譲渡資産引渡し日 2023年4月25日

譲渡資産明渡し日 2025年4月30日

##### (3) その他

本件譲渡代金を原資として、金融機関からの借入金4,291百万円の返済を2023年4月25日に実行しております

なお、譲渡資産明渡し日までの約2年間については、従来通り当社本店・BESS MAGMAとして営業活動を継続いたします。

##### (社員向け株式給付信託制度)

当社は、2017年1月31日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。

##### (1) 取引の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、203,561千円、273,700株であります。

##### (役員向け業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月15日開催の取締役会決議により、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

##### (1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、業績の目標達成度及び役にに応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付及び給付（以下「交付等」という。）する制度です。本制度は、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」という。）（※）を対象として、(a)当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信等において開示される業績の予想値に対する達成度、(b)（中期経営計画の最終事業年度については（a）に加え）中期経営計画の業績目標に対する達成度及び（c）役役に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。

※なお、2023年5月15日開催の取締役会決議により、2023年8月末日終了予定の信託契約の更新を見送り、2024年3月期以降、新たなポイント（株式）の付与を停止することといたしました。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、179,762千円、164,838株であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,024,231千円  
有形固定資産の減損損失累計額 760,943千円

(2) 偶発債務

住宅購入者のためのつなぎ融資に対する  
債務保証 183,081千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
発行済株式 普通株式	4,536,400株	一株	一株	4,536,400株
自己株式 普通株式	295,670株	144,400株	1,300株	438,770株

(注) 1. 自己株式の普通株式の増加は、株式給付ESOP信託口の買付けによる増加144,400株であります。

2. 自己株式の普通株式の減少は、株式給付信託制度に基づき退職社員へ当社株式を給付したことによる減少1,300株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、事業計画等に照らして、必要に応じ銀行借入等により資金を調達しております。デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的のみに利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間は概ね短期であります。また、担当事業部門において取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用し、リスクヘッジを行っております。

未払法人税等は、ほぼ全てが2ヵ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金の償還日は最長で決算日後11年4ヵ月であります。長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用し、リスクヘッジを行っております。また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

デリバティブ取引につきまして、要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。また、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ⑦重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用する事により、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	764,117	769,738	5,621
負債計	764,117	769,738	5,621
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	22,055	22,055	—
デリバティブ取引計	22,055	22,055	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

「現金及び預金」、「売掛金及び完成工事未収入金」、「買掛金及び工事未払金」、「短期借入金」、および「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	20,000

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	126,846	289,768	281,176	66,327
合計	126,846	289,768	281,176	66,327

#### 4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

##### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	22,055	—	22,055

##### (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	769,738	—	769,738
負債計	—	769,738	—	769,738

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブについては取引金融機関より提示された時価によっており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	商品・原材料 輸入の 予定取引	121,951	—	22,055	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	借入金	—	—	(※)	
合計			121,951	—	22,055	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。  
(上記「負債」参照)

## 5. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				連結 損益計算書 計上額
	直販部門	販社部門	B P 社	計	
一時点で移転される財	769,266	2,881,163	401,514	4,051,943	4,051,943
一定の期間にわたり 移転される財	3,440,488	539,988	4,110,216	8,090,692	8,090,692
顧客との契約から 生じる収益	4,209,754	3,421,151	4,511,730	12,142,636	12,142,636
その他の収益	—	350	—	350	350
外部顧客への売上高	4,209,754	3,421,501	4,511,730	12,142,986	12,142,986

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業はBESS事業であります。事業内容はエンドユーザーを顧客とする直販部門及びB P 社と、全国の地区販社を顧客とする販社部門に区分されます。

直販部門及びB P 社の主な事業内容は、ログハウス等の工事請負、宅地の開発・販売、メンテナンス・リフォーム工事の請負等であり、新築工事に関しては、一定の期間にわたり履行義務が充足すると考えられることから、工事の進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、工期の短いメンテナンス工事や宅地・関連商品の販売に関しては、工事の完了又は目的物の引渡しをもって履行義務が充足することから、一時点で収益を認識しております。

販社部門の主な事業は、BESSブランドと販売システムの提供、ログハウス等の部材販売、その他関連商品の販売等であります。販社部門におけるブランドライセンスの提供等は、一定の期間にわたり履行義務が充足すると考えられることから、販社基本契約に基づいて收受される金額の発生に応じて収益を認識しております。また、キット部材等の販売については、納品の完了をもって履行義務が充足するため、一時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。なお取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、商品またはサービスの引渡完了前に顧客から受け取った対価であります。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下の通りであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	928,668 千円
契約負債	252,191

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	724円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	501円61銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

本社等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に2～30年と見積り、割引率は0.0%～1.019%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	191,661千円
時の経過による調整額	747千円
資産除去債務の履行による減少額	△6,260千円
期末残高	186,148千円

## 9. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2023年4月1日残高	671,858	730,303	95	730,399	23,280	△112,053	△88,772
事業年度中の変動額							
当期純利益	-	-	-	-	-	2,047,516	2,047,516
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	3	3	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	3	3	-	2,047,516	2,047,516
2024年3月31日残高	671,858	730,303	99	730,402	23,280	1,935,462	1,958,743

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
2023年4月1日残高	△321,228	992,256	19,421	19,421	1,011,677
事業年度中の変動額					
当期純利益	-	2,047,516	-	-	2,047,516
自己株式の取得	△63,917	△63,917	-	-	△63,917
自己株式の処分	1,619	1,623	-	-	1,623
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	27,797	27,797	27,797
事業年度中の変動額合計	△62,297	1,985,222	27,797	27,797	2,013,019
2024年3月31日残高	△383,526	2,977,478	47,218	47,218	3,024,697

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |            |  |
|------------|--|
| ① 有価証券     |  |
| 子会社株式      | 移動平均法による原価法によっております。                                     |
| その他有価証券    |  |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法によっております。                                     |
| ② デリバティブ   | 時価法によっております。   |
| ③ 棚卸資産     |  |
| 商品         | 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。  |
| 貯蔵品        | 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。 |
| 仕掛販売用不動産   | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。      |
| 未成工事支出金    | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。      |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                    |   |
|--------------------|---|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物、及び展示場の資産については定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。<br>建物 2～40年 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。  |
| ③ リース資産            | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。   |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づいて計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…商品・原材料輸入の予定取引、借入金利息

③ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理要領」に基づき、外貨建取引(商品・原材料の輸入取引)の為替レート変動によるリスクをヘッジするため、為替予約契約を締結しております。

また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ契約を締結しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるものうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産は、その全額について回収可能性が見込めないと判断し、評価性引当額を控除したため計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(金銭債権の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

項目	当事業年度
貸倒引当金（流動資産）	1,170,636千円
貸倒引当金（固定資産）	25,089千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

この会計上の見積りは、当社の保有する金銭債権等の回収可能性について貸倒実績率及び個別案件ごとの検討を行っております。その結果、業績不振が継続している一部の取引先法人において実質的に債務超過に陥っている状況であると認められたこと、及び子会社において債務超過が継続していることから、該当する貸倒懸念債権について個別に貸倒引当金を計上するとともに、それらを反映した貸倒実績率により一般債権に係る貸倒引当金を計上しております。

なお、個別引当先の法人に対する金銭債権、及び子会社における債務超過額の減少又は増加の状況が、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼします。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(重要な資産の譲渡)

(社員向け株式給付信託制度)

(役員向け業績連動型株式報酬制度)

上記3項目の追加情報につきましては、連結注記表「追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,721,779千円
有形固定資産の減損損失累計額	652,277千円
(3) 偶発債務	
株式会社BESSパートナーズにおける 金融機関からの借入れ及びリース取引に 対する債務保証	114,451千円
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する 債務保証	183,081千円
(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。	
① 短期金銭債権	1,234,535千円
② 短期金銭債務	23,281千円
③ 長期金銭債務	10,000千円
(5) 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債務の総額	5,042千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次の通りであります。

営業取引による取引高

売上高	1,909,767千円
仕入高	203,080千円
販売費及び一般管理費	33,878千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	438,770株
------	----------

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税否認	39,167千円
建物償却超過額	14,159千円
長期未払金否認	50,862千円
関係会社株式	146,437千円
未払賞与否認	35,994千円
貸倒引当金否認	366,131千円
退職給付引当金否認	22,724千円
株式給付引当金	44,739千円
資産除去債務	48,363千円
前受金否認	12,829千円
棚卸資産評価損否認	38,163千円
固定資産減損損失否認	183,224千円
その他	65,167千円
小計	1,067,965千円
評価性引当額	△1,041,925千円
繰延税金資産合計	26,040千円

(繰延税金負債)

繰延ヘッジ損益	20,839千円
固定資産売却益調整	16,585千円
資産除去債務に対応する除去費用	9,651千円
株式給付信託口費用	10,135千円
繰延税金負債合計	57,212千円

繰延税金負債の純額	31,172千円
-----------	----------

### 6. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「5. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱BESS パートナーズ	所有 直接 100.0	BESS販社基本契約 商品の販売	商品の販売 ロイヤリティの受取等(注1) 資金の貸付(注2) 展示場賃料 債務保証(注3)	1,271,917 245,126 460,000 92,665 114,415	売掛金 関係会社 短期貸付 金	143,041 1,000,000
子会社	㈱BESS札幌	所有 間接 100.0	BESS販社基本契約 商品の販売	商品の販売 ロイヤリティの受取等(注1)	173,736 55,770	売掛金	59,741
子会社	㈱BESS岐阜	所有 間接 100.0	BESS販社基本契約 商品の販売	商品の販売 ロイヤリティの受取等(注1)	119,928 43,288	売掛金	25,853

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、BESS販社基本契約に基づき他の販社と同様の条件で取引しております。
2. 貸付利息については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
3. 金融機関からの借入れ及びリース取引に対して債務保証を行っているものであります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 738円16銭
- (2) 1株当たり当期純損失 484円04銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要  
本社等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を取得から2～30年と見積もり、割引率は0.0%～1.019%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 期首残高            | 163,577千円 |
| 時の経過による調整額      | 632千円     |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △6,260千円  |
| 期末残高            | 157,949千円 |

## 11. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。